

仙石原から箱根へ! 地域を超えた景観まちづくり

箱根関所通り景観まちづくり研究会では、箱根らしい景観の演出をするために、仙石原古式門松保存会（発起人：堀江昭さん、勝俣義夫さん）の地域を超えたバッカアップを得て、年末（H22）からお正月（H23）の期間、箱根に古くから伝わる「松を使わない門松」を箱根関所京口（大1基）及び関所通りの4店舗（小4基）に設置しました。

仙石原古式門松保存会は、「松を使わない門松」を次代に残すために、積極的にその普及活動に取り組んでいます。

職員一丸となった 景観づくり

町では、職員の創意工夫のもと箱根町にふさわしい景観施策を調査・研究するため、景観に関わりのある課の職員8名で組織する会議を設置しています。

平成21年度には、公共施設の整備に関する指針を作成し、平成22年度は、公共サインの設置状況を調査しました。

平成23年度は、公共サインの設置に関する基準を作成する予定です。

環境省箱根自然環境事務所長の東岡さんと景観まちづくりアドバイザーの田辺さんから景観に関する講義を受けました。H23.2.3

資料請求

本誌掲載事項は、それぞれ概要となっています。
詳細事項については、本はがきで資料請求できます。

1 資料請求

該当する資料の□にチェックしてください。

- 箱根町景観計画関連資料（概要書等）
- 箱根町景観条例の手続関連資料
- 景観まちづくりアドバイザー関連資料
- 屋外広告物関連資料
- 景観まちづくり協力店関連資料
- 箱根町景観計画における建築物等の色のめやす
- その他（

2 箱根町の景観まちづくりに対するアイデア・意見 ご記入ください。

*メールやFAX、お電話でもご請求できます。

みんなで力を合わせ通りの景観を良くします

箱根関所通りの事業者の皆さん（12事業所）は、平成22年1月に「箱根関所通り景観まちづくり研究会」を立ち上げました。この研究会は、箱根関所通りの景観まちづくりに関することや町景観条例に規定する景観重点地区の指定に向けた調査、研究などを行うことを目的として活動しています。

■のぼり旗の本数は2本まで

箱根関所通り景観まちづくり研究会では、のぼり旗の設置本数を自らが抑制（1事業者2本まで）し、それに替わる情報発信手段として通りマップの作成、携帯サイトの立ち上げなどを行いました。その他、店舗壁面や自動販売機の色をこげ茶色にするなど、積極的に取組んでいます。



通りから「のぼり旗」を少なくした替わりにマップ上にのぼり旗を掲出しました!



のぼり



景観まちづくりに強い味方! アドバイザー派遣制度

■箱根町の景観について伺いました



NPO法人
日本景観フォーラムさん

箱根町のすぐれた景観は、今後数世紀にもわたって地域の人々に経済的にも精神にも恩恵を与える共有の千年財産です。この景観を維持し、改善し、後世に伝えていくためには、制度や法律を整備したり、建物や道路をつくるだけでは不十分です。地域の住民それがしっかりと心構えを持って、景観の創造者、管理者となることです。それにはみんなが「景観の作法」を身につけていかなければなりません。いまこそその作法をつくるべき時なのです。



芝 京子さん

景観は、私達の生活をより良くするためであり、生活の表れでもあります。皆様のなさっている地域での年2回の清掃。これは、景観を良くするための最も基本的な活動のひとつです。町民一人ひとりから…一軒の家から…地域から…皆様の小さな活動が、やがては地域全体、箱根全体を良い景観に導いていきます。

良い景観は、心豊かな人を育てます。地域の環境の価値を高めます。皆様の財産と価値を高めます。そして暮らしに潤いを感じられます。そうです、地域力が景観を良くするのです。さあ皆様出来る事から始めてみましょう! きっと皆様の心もより豊かになる事でしょう。

町では、地域の皆さんが自主的に行う景観まちづくり活動を支援するため、アドバイザーの派遣を行っています。派遣を受けることができるは、景観計画提案団体（町長の認定を受けた団体）や、その認定を受けようとする団体となります。



田辺 学さん



古河 正己さん

箱根町は、いわずと知れた国際観光都市です。四季折々に変化する美しい自然の色彩、歴史ある温泉場や関所の風格に満ちた色彩は、多くの来訪者を魅了してやみません。しかしそれらは、単独で存在するではなく、良好な相互関係の中で美しい景観を築いているのです。

旅館や店舗の色彩、看板のデザインもまちの景観資源です。派手に着飾り客を奪い合う過当競争ではなく、多くの人の協調により箱根町全体の地域力を高めることが大切です。

箱根は、日本を代表する観光地です。その景観をいかなる方向へ導くか?行政の手腕が試される時です。私は、アドバイザーとしてなるべく静かに、且つしつこく、箱根が世界一の観光地であり続けることをフォローしたいと思います。

そのためには、既成概念にとらわれず、また一時的な慣習にとらわれることなく、世界的な視野に立ち、箱根はもとより、日本のあらゆる観光地の多くを良い方向へ導くようなルール作りを心がけたいと思います。

http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/seibi/page000011.html

◆箱根関所通り景観まちづくり研究会参加店舗

- 民芸の里
- ふれんず箱根
- 関所の茶屋
- 箱根関所
- 箱根丸山物産本店
- 箱根関所旅物語館
- 玉屋 箱根の関所
- 美濃屋(休業中)
- そば処おおいし(製麺所含む)
- 神奈川県立恩賜公園

■研究会のメンバーに景観への取り組みについて伺いました

研究会会長 箱根丸山物産本店 丸山さん



関所通りは、江戸時代に新谷町という町が形成され、人々が住まい、そして旅籠、茶屋、餅屋、煙草屋など多くの店が軒を連ね旅人の手助けをしていましたという歴史（物語）があります。

景観という単に目に見える物だけを捉えがちですが、研究会では当時の通りの歴史や出来事も景観として捉え、それらを次代の子どもたち（未来）に引き継いでいこうと考えています。

今後も常に情報発信をし、他地域の方々と連携を取りながら、「箱根」が訪れるお客様にとって、ゆっくり楽しんでいただける場になるよう、取り組んでいきたいと思います。

そば処おおいし 大石さん



昨年（H21）から研究会に参加し、今まで関所通りの景観に配慮した活動を続けています。私としては、「役場や誰かに何かをしてもらおう」という事ではなく、今自分には何ができるのか、何をしなければならないのかを念頭に置き活動しています。

特にこれからは若い人が街並みや景観を考え、商売に身を置き活動する事がこの町の活性化に繋がるものと思っています。

そして今後もこの活動を通じて、研究会の方々と協議を重ね、関所通りをお客様に楽しんで頂ける空間に出来る様努めていきたいです。

景観
まちづくり
アドバイザー
からの助言

景観まちづくり研究会では、平成22年2月と3月にアドバイザー派遣制度を利用し、アドバイザーから関所通りの景観まちづくりに対して助言をいただきました。ここで、各店舗に対する具体的な助言内容をいくつか紹介します。（アドバイザーは、田辺学さんです。）

- ◆植物を設置する場合は、できるだけ和風（めざすべき街並みのイメージ）の種類でまとめる。
- ◆枯れてしまった植木鉢などは、店舗に撤去し、見せない工夫をする。
- ◆のぼり旗は撤去し、日よけ幕など風格のある広告物を貼り入れる。
- ◆ディスプレイ・POP類のデザインを工夫する。（形状や配置を整理する。）
- ◆商品説明をシンプルにし、商品そのものが映えるディスプレイとする。
- ◆自動販売機は、木製の回しを設ける又は景観対応色に変更する。
- ◆自動販売機に貼付されたPOP類を撤去する。
- ◆縁台やテーブル、テーブルクロスなど、外部空間におかれたファニチャ類のデザインや素材を和風で統一する。
- ◆店舗前空地については整除し、店先の商い空間として活用する。
- ◆車庫については、のれなどによって内部が見できないように工夫する。
- ◆痛みの見られる外観のタイル部分については、塗装等により錆び汚れを目立たないようにする。

「総合的情報発信」への取り組み

このリーフレットでは、景観まちづくりに積極的に取り組んでいる住民の皆さんや町の取り組みについて紹介していますが、町の計画や各種制度、手続きの内容など、他の方法で入手できる場合は、リーフレットでの掲載を最小限に留め、詳細についてはそれらが掲載・配布されているホームページや窓口の所在を明らかにし、さらに用意させていただいた「資料請求はがき」で情報入手いただこうと考えました。

本リーフレットの作成は、リーフレットをいわば「情報のインデックス」とした、他の媒体との連携による総合的な情報発信の新たな取り組みなのです。